

平成25年12月5日（木）

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は21人で定足数に達しております。

○議長（石橋英和君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり3件であります。これを会議規則第141条の規定により、請願第12号 住宅リフォーム助成制度創設を求める請願について 及び請願第13号 城山台中央公園及び各公園内への屋外健康器具設置に関する請願については経済建設委員会に、請願第14号 新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める請願については総務委員会に、それぞれ付託いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において8番 山田君、22番 中本正人君の2人を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成24年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 平成24年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件

○議長（石橋英和君）日程第2 認定第1号 平成24年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 平成24年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの14件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました平成24年度各会計決算の認定については、去る9月定例会において設置されました平成24年度決算審査特別委員会の閉会中の継続審査に付していたものであります。

本件について、委員長の報告を求めます。

平成24年度決算審査特別委員会委員長、5番 森下君。

〔5番（森下伸吾君）登壇〕

○5番（森下伸吾君）おはようございます。

それでは、委員長報告をさせていただきます。

去る9月20日の本会議において、本委員会に付託され継続審査となった認定第1号から認定第14号までの平成24年度各会計決算の認定14件について を審査するため10月17日、18日に委員会を開催し、慎重審査の結果、認定第1号、第10号、第12号、第13号は賛成多数で原案認定。第2号から第9号、第11号、第14号は、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しましたので、以下、その概要を報告いたします。

認定第1号 一般会計については、歳出から款別に審査を行い、質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

歳出において、市税の回収が困難な案件を和歌山地方税回収機構に依頼しているが、市が機構に支出している負担金額に見合った効果があらわれているのか とのただしがあり、負担金額は市町村の規模や徴収実績、処理件数から算出されており、平成24年度は657万7,000円であった。同年度に機構が直接回収した金額は約3,200万円、また機構に依頼する対象者であることを滞納者に事前通知したことにより約7,460万円の納付実績があり、効果が

郷土資料館の築年数と来場者数について
ただしがあり、郷土資料館は昭和49年に建築し、来年40年目を迎える。来場者数は、開館当初年1万人台であったが、近年は年5,000人台で推移しており、24年度は5,625人で市内から3,092人、市外から2,533人となっているとの答弁がありました。

樋門の箇所数について だけしがあり、市内に24カ所あり、うち3カ所が本市の管理となっているとの答弁がありました。

不登校対策に係る体制について だけしがあり、現在、不登校児童生徒数は、小学校・中学校合わせて84人となっている。教育相談センター、適応教室、中学校に配置のスクールカウンセラーによる対応など、児童生徒の状況に合わせて対応しているとの答弁がありました。

南馬場緑地は近年、台風に伴う紀の川増水で2回流されているが、国体のソフトボール競技の会場として適当か。また、同緑地で開催できない場合の対応は だけのだけしがあり、宿泊施設、体育施設の状況から他競技の誘致を考えていたが、ソフトボール関係団体からの強い誘致要望と支援の申し出があり、同緑地で近畿大会の開催実績もあることから、最終的に対応可能と判断した。その後、競技団体の現地視察を経て正式に決定された。協議会場は、プレ大会と本大会が同会場であること、できる限り集約されていることなどの要件があるが、同緑地で開催できない場合を想定し、高校のグラウンドなど代替地確保に向け準備を進めているとの答弁がありました。

歳入において、市税の収納率及び収納対策について だけしがあり、24年度分の収納率は、現年分98.34%、滞納繰越分21.59%となっている。滞納繰越分について、徴収強化を始めた当初、収納率は上がったが、最近は厳しい状況にある。現在は、まず滞納繰越を増

やさないよう現年分の徴収を強化し、滞納繰越になった場合は、財産調査を進め、相談や状況に応じ執行停止を行い、滞納整理にかかる時間の確保に努めているとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、長引く不況により、民間企業だけでなく市においても非正規雇用が増えている。また、中学校給食や定住促進策の実施、企業誘致など評価できる点もあるが、地元企業に対する支援、活性化に関する施策などの予算措置が不十分であるため、本決算の認定に反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、24年度は4億1,000万円の黒字決算となり、適正に予算執行されているため、本決算の認定に賛成するとの討論がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

認定第2号 国民健康保険特別会計については、会計の運営状況と国民健康保険税率のさらなる引き下げについて だけしがあり、24年度決算において、歳入歳出差引額は約2億8,290万円であるが、23年度からの繰越金、精算により25年度に返還が必要な金額等を考慮すれば、実質的な黒字額は約5,400万円である。25年度においては、24年度と比較し予想を上回るペースで保険給付費が増えているため、基金からの繰り入れ増等で対応せざるを得ない状況となっている。毎年度、保険給付費の増加や国・県の補助金等の状況を勘案し、保険税率を検討したいとの答弁がありました。

認定第3号 簡易水道事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第4号 住宅新築資金等貸付事業特別会計については、収入未済額約3億5,000万円の回収について だけしがあり、私債権であ

るため公的な調査権限がなく、滞納者本人への面談等により、資産や生活の状況を推測している。滞納に至った状況などを確認し、まずは分割納付を指導しているが、滞納者の状況に応じて滞納処分、法的措置、債権の放棄などのグループに分類し、取り組むことになるとの答弁がありました。

認定第5号 公共下水道事業特別会計、認定第6号 駐車場事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第7号 墓園事業特別会計については、自然葬、公園墓地、森林墓地など墓園のニーズが多様化する中、本市でも導入に向けて研究できないかとのただしがあり、橋本墓園127区画、高野口墓園214区画の空き区画があるため、引き続き利用者の募集を行い、並行してニーズの多様化に関しても研究したいとの答弁がありました。

認定第8号 農業集落排水事業特別会計、認定第9号 土地区画整理事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第10号 介護保険特別会計については、24年度に介護保険料を引き上げたにもかかわらず基金から繰り入れを行うなど、会計運営は厳しいのかとのただしがあり、歳入歳出差引額は約1億2,700万円であるが、基金からの繰り入れ等を差し引くと厳しい状況である。25年度は同様に基金からの繰り入れで対応できるが、26年度の運営は非常に厳しくなると考えている。介護予防事業をより積極的に進め、保険給付費の抑制に努めるとの答弁がありました。

認定第11号 指定訪問看護事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第12号 後期高齢者医療特別会計については、保険料の特別徴収と普通徴収の人数割合についてただしがあり、25年7月の本算定時では特別徴収6,635人、普通徴収2,101

人であるとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、年金額が下がる反面、保険料は上がる一方であり、市民生活に与える影響が多い。また、制度そのものの廃止を求めているため、本決算の認定に反対するとの討論がありました。

認定第13号 水道事業会計については、水道料金の滞納に対する給水停止についてただしがあり、督促書、催告書を発送し、一定期間経過しても未納であれば給水停止の対象となる。ただし、給水停止は命にかかわる問題であるため、訪問を重ね状況を把握した上で停止することになるとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、累積欠損金に加え、第5次拡張事業に多額の費用が必要となるなど、今後も市民に高い料金負担を強いることが予想されるため、本決算の認定に反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、水道の安定供給のため日々努めている状況を評価し、本決算の認定に賛成するとの討論がありました。

認定第14号 病院事業会計については、中央社会保険医療協議会の分科会は、来年度の診療報酬改訂において7対1看護の適用要件を厳しくする方向で中間取りまとめを行ったが、本病院への影響についてただしがあり、最終結論に至っていないが議論されているのは事実である。7対1看護について、市民病院は、看護師の労力がどれだけ必要かを示す指数である看護必要度や平均在院日数の要件をクリアしている。その一方で、地域の中核病院として、医師、看護師の数、患者の動向を勘案する中で、果たして平均在院日数の短縮が地域医療としてふさわしいのかなどの議論もあり、現在は、長期入院が可能な亜急性期病棟の開設や病状管理に向けて調整しているとの答弁がありました。

以上、報告を終わります。

○議長（石橋英和君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第1号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）平成24年度橋本市一般会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

市税のうち、前年度と比べて増えたのは個人市民税、軽自動車税、入湯税で、全体としては減額です。また、個人市民税が増えたのは、税制改正による扶養控除の減額、廃止等によるもので、収入が増えたということではありません。法人市民税が減額しただけではなく、中小企業信用保証料補助金も減少するなど、市内の中小企業は長引く不況の中で息切れ状態となっています。全中学校での給食の実施、新婚世帯住宅取得補助金の開始など、若い世帯の定住促進に向け前進面もありましたが、市内業者を応援し、活性化する施策が不十分です。

日本共産党議員団は、市内業者の仕事が増え、地域経済が活性化するようにと住宅リフォーム助成制度を提案してきましたが、実現しませんでした。橋本市民病院を独立行政法人化するための橋本市民病院事業支援基金5,000万円の積み立てが開始されましたが、橋本市民病院の独立行政法人化には反対です。

以上をもって反対討論とします。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、こ

れをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成24年度橋本市一般会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第2号 平成24年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第3号 平成24年度橋本市簡易水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようです
で、討論を終結いたします。

これより認定第4号 平成24年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようです
で、討論を終結いたします。

これより認定第5号 平成24年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようです
で、討論を終結いたします。

これより認定第6号 平成24年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようです
で、討論を終結いたします。

これより認定第7号 平成24年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようです
で、討論を終結いたします。

これより認定第8号 平成24年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第9号 平成24年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）平成24年度介護保険特別会計決算に反対の立場から討論を行います。

反対理由の一つは、大幅に保険料を引き上げたこと、多くの市民から苦情が寄せられています。介護保険の制度上、一自治体ではどうすることもできないことは理解できますが、国への負担金の増額をもっと強く働きかけていただきたい。

二つは、高い介護保険料を支払いながら、十分にサービスが受けられないことです。過日の一般質問でもありましたが、私どもにも、申請時、要介護から要支援にサービスを引き下げられ困っていると、こうした声を複数聞きます。

三つは、政府はさらなる改悪を準備していることです。介護保険から要支援1、2を廃止してしまおうとしていること、利用料金を

1割負担から2割負担に変えようとしていることです。

以上、反対討論といたします。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第10号 平成24年度橋本市介護保険特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第11号 平成24年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）平成24年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、反

対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を対象にしたものです。人は誰でも年をとると体のどこかが不調となり、医者にかかるようになります。医療費のかかる高齢者に医者にかかればかかるほど保険料が高くなる仕組みをつくり、2年ごとに保険料の見直しが行われます。平成24年度も保険料の値上げが行われました。

日本共産党は後期高齢者医療制度を廃止し、老人保険制度に戻すことを求めています。

以上をもって反対討論とします。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第12号 平成24年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）平成24年度水道事業会計決算に、反対の立場から討論を行います。

反対理由は、橋本市の基本料金は県下の自治体の中で一番高い金額となっていることです。水道会計は、合併後、黒字会計が続いています。また、私どもが指摘をしておるんですけれども、市民病院に対して24年度も6億円もの融資を行っています。基本料金の引き

下げは十分可能であると考えますが、実行されていません。

水道懇話会でも高い水道料金について意見が出ていました。大滝ダム負担金、維持管理費の問題も議論があり、一定の減額が実現するとのこと。懇話会を傍聴しての感想は、県下一高い水道料金の見直しが検討されることになるかと確信をいたしています。

以上、反対討論とします。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第13号 平成24年度橋本市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第14号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第14号 平成24年度橋本市病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。